

中 ご安全に!

870-0016 大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎2階
大分労働基準監督署 安全衛生課 Tel.097-535-1513

Safe Work OITA

令和5年度年末年始無災害運動

実施期間 令和5年12月1日～令和6年1月15日

標語：健康と安全で幸せつなぐ年末年始

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で53回目を迎えます。

大分労働局においても、年末年始の死傷者数は、増減を繰り返しながら増加傾向にあり、令和4年度は過去10年で最も多く発生していること等、労働災害の増加に歯止めがかからない状況となっていることから、「Safe Work OITA 令和5年度年末年始無災害運動」を展開します。当署においても労働局長によるパトロール同行、監督指導等を行う予定です。各事業場の皆様におかれましても、非定常作業時における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、感染症予防を含めた労働者の健康状態の確認等に取り組むようお願いいたします。

また当署では、本運動の「周知用のぼり」を安全衛生課窓口にて無料配布しております。

～8月の死亡労働災害～

新聞配達中の交通事故で死亡

8月に当署管内で発生した事故について、調査の結果、労働災害であると判断されました。

この結果、当署の死亡災害件数は1件増えて6件となりました。

【災害発生状況】

自動二輪車に乗って新聞配達中、道路端の側溝に倒れていたところを発見された。



【イラストはイメージで実際の現場の状況とは異なる】

ご安全に!は、大分労働局HPに掲載されています

令和5年労働災害発生状況(10月末)

《速報値》

業種	令和5年		令和4年		増減	
	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷
製造業	1	72	2	79	▲1	▲7
建設業	4	96	2	84	2	12
運輸交通業		69		53		16
農林業		13	1	19	▲1	▲6
他の産業		3		8		▲5
第三次産業		409		996		▲587
商業		91		84		7
保健衛生		183		738		▲555
接客娯楽		58		60		▲2
清掃と畜		36		51		▲15
全産業	5	662	5	1239	0	▲577

※ 上表の統計は、労働者死傷病報告により10/31現在と前年の労働災害の発生者数を比較集計したものである。

※ 他の産業とは、鉱業・貨物取扱・畜産水産の合計。

杉乃井ホテル新築工事現場パトロール



【配筋作業の説明を受ける署長】

11月14日、監督署長による現場パトロールを実施しました。この日の現場は杉乃井ホテル新棟新築工事の現場で、躯体は9階まで建ち上がっていました。

現場最上階では鉄筋組立作業等が行われていました(写真上)。鹿島建設(株)現場所長は「あらかじめ工場で組み立てた鉄筋を準備しておくことで現場の作業時間を短縮させることはもちろんのこと、現場でのリスク低減にも繋がる。」と時間外労働の上限規制を意識した作業の見直しも行われていました。その他、屋内の作業用の配線は、突っ張り棒を使用し空中を通したり、段差箇所に表示をする等、転倒防止対策が取られていました。

また、胴ベルトとフルハーネスの墜落した時の落下距離や衝撃度の違いの実験、フルハーネスの装着体験も行われていました(写真右)。



【墜落実験を観察する作業員の方々】



安全のススメ

企業・事業場の安全活動の活性化を図るため、厚生労働省では毎年、「安全活動の見える化コンクール」の優良事例を表彰しています。今回は令和4年度に表彰された80の事例のうち、皆様方の事業場でも取り組める一押し2事例を紹介します。

◎転倒災害防止の「見える化」 段差と接触しないレイアウトの変更



【キヤノン株式会社下丸子本社の事例】

キヤノングループでは全社をあげて「見える」安全活動事例を募集し、事例集を社員向けに共有しています。その結果、「段差に躓く」、「階段から転落」等といった災害はほとんど発生していません。

◎高齢労働者の特性等に配慮した労働災害防止の「見える化」



【株式会社ササキ山梨本部の事例】

生涯現役社会の実現に向けて、高齢になっても働ける環境を整える一環としてベテラン社員の体力チェックを行い、健康問題という課題をどう乗り越えていくかという一助にするために毎年実施しています。

12月は職場のハラスメント撲滅月間です。

職場におけるハラスメント対策シンポジウム開催！

開催日時 2023年12月5日(水) 13:30~15:15(予定)



ハラスメント対策シンポジウム

検索

ご存知ですか？

労働安全衛生法改正に伴う事業場の新たな化学物質の自律的管理

国内で輸入、製造、使用されている化学物質は数万種類にのぼり、その中には、危険性や有害性が不明な物質が多く含まれます。化学物質を原因とする労働災害（がん等の遅発性疾病を除く。）は年間450件程度で推移しており、がん等の遅発性疾病も後を絶ちません。これらを踏まえ、ラベル、SDS通知、リスクアセスメント対象物質が大幅に増加します。事業場で取り扱っている化学物質をご確認下さい。

【改正内容】（R.5.4改正とR6.4.1改正あり。）

- ・ラベル・SDSの伝達やリスクアセスメント実施義務対象物質が大幅に拡大されること。
- ・リスクアセスメント結果を踏まえ、労働者のばく露される濃度を基準値以下とすること。
- ・化学物質を製造、取り扱う労働者に適切な保護具を使用させること。
- ・化学物質管理者選任等自律的な管理に向けた実施体制を確立すること。

女性活躍企業

増えています。

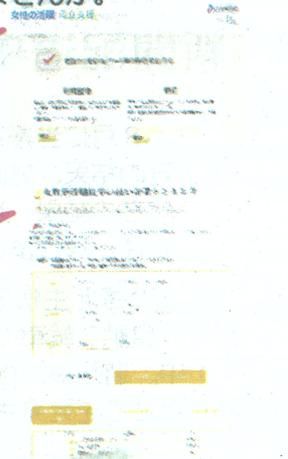


女性活躍推進法に基づき、全国の企業が女性の活躍状況に関する情報、行動計画を公表しており、大分労働局のホームページ等から閲覧でき、都道府県別女性管理職ランキング等を紹介しています。人手不足と叫ばれて久しいですが、多くの人材獲得のために厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」を通じて、企業登録してみませんか。

企業が登録。学生に紹介

女性の管理職比率の高い企業ランキングも発表！

企業のイメージアップにつながるかも。



【両立支援総合サイトより】

【編集後記】先日、「バカの壁」等の著者で有名な養老孟司さんの講演を聞く機会がありました。観客から「豊かであることとは」との問いに対して養老さんは即座に「日常的にゆとりがあること」と回答。年の瀬は何かと慌しく事故も増えます。安全が多くの人に共通の理解を得られるよう「見える化」して壁を取っ払う努力をしてみませんか。